

裁判員制度についての

令和4年12月6日(火)



出前講義を実施しました

in 福井工業大学附属福井高校

令和4年4月1日から、裁判員に選ばれる方の年齢が18歳以上に引き下げられ、令和5年以降、18歳及び19歳の方々に対しても裁判員等選任期日の呼び出しがされることになりました。

令和4年12月6日(火)、福井工業大学附属福井高校の1年生クラス19名に対し、福井地方裁判所の河村裁判官による出前講義を実施しました(オンライン開催)。

講義

裁判員裁判、裁判員の役割や選任について、その他刑事裁判について、講義を行いました。

(裁判員制度については、裁判員制度ウェブサイトをご覧ください。)

裁判員制度

<https://www.saibanin.courts.go.jp>



河村裁判官(オンライン開催)

質問コーナー

- ・ 同じ人が何回も裁判員になることがありますか？
 - ・ 血の付いた包丁などの証拠を見ることはありますか？
 - ・ 裁判員の安全はどのように確保されていますか？
- など、生徒のみなさんから積極的に質問をいただきました！

裁判員制度についての質問、疑問については、「裁判員制度Q&A」をご覧ください。

裁判員制度Q&A

<https://www.saibanin.courts.go.jp/qa/>



御感想

裁判員制度について興味関心が湧いた、との感想をいただきました！

福井工業大学附属福井高校生徒のみなさま
御参加ありがとうございました！

福井地方裁判所事務局総務課庶務係
電話 0776-91-5053